

穴水町地域公共交通総合連携計画の概要

1. 経緯

平成 21 年 3 月 24 日作成

平成 21 年 4 月 1 日公表

2. 穴水町地域公共交通総合連携計画の区域

穴水町全域

3. 穴水町地域公共交通総合連携計画に関する基本方針

穴水町が目指す市全体の将来像を、「地域の自立を支え、人とまちを元気にする持続可能な公共交通の実現」と定め、公共交通活性化に向けて、次の3つの基本方針を掲げます。

① 地域の自立を支える公共交通の実現

行政と交通事業者・地域が協働で公共交通を確保することにより、住民の地域活動に参加できる機会を拡大し、各地域や中心市街地を活性化します。

誰もが複数の交通機関を乗り継ぎ、スムーズに移動できるように、時代の変化にも柔軟に対応して計画的・段階的に施策を推進します。

② 町民の豊かな暮らしを支える公共交通の実現

公共交通はまちづくりを支援する役割を担っており、公共交通の活性化により、穴水町の自立的発展に貢献します。

総合的な施策展開により、高齢者の外出支援、マイカー交通量の抑制と交通事故の防止、中心市街地や観光地の活性化、CO2 排出量の抑制、児童・生徒の登下校の利便性・安全性の確保など、人と地球にやさしい社会を創出します。

③ 持続可能な公共交通の実現

鉄道とバスなどの連携強化と合わせて、様々な分野の総合的な施策展開により、利用者増加と輸送経営の安定化による良好な循環を図ります。

これまでの啓発活動に加えて、住民が地域の公共交通を自らの力で維持し育てていく意識の醸成を支援します。

4. 穴水町地域公共交通総合連携計画の目標

目標1：地域特性に応じた公共交通網の再編

住民や観光客が金沢や能登空港などから快適に移動できるように、穴水市街地を中心とした3方向（七尾、輪島、珠洲・能登）の放射状の公共交通幹線軸を基本として、のと鉄道と高速バス・広域路線バスによる効率的なバス交通網を維持します。

人口減少や少子高齢化が進むなか、住民が安心して暮らし続けられるように、目的・役割に応じた適切な交通手段を提供して、持続可能なシビルミニマムとしての地域公共交通サービスを確保します。

【目標指標】

自分で車を運転できない方（学生を除く）が1週間に1回以上バスを利用する割合

現在：26.7%→5年後：30%以上

目標2：利用しやすい環境づくり

中心市街地活性化策との連携を図り、住民に「利用してみよう、外出しよう」と思ってもらえる魅力あるサービスの提供を図ります。

総合計画を踏まえた産業・福祉・環境なども含めた総合的な政策を考慮しつつ、限られた財源の中で高い効果が得られるよう、「選択と集中」により「緊急性・即効性」が高い公共交通サービスを最優先・重点的に提供します。

【目標指標】

バスに対する不満足度（不満・やや不満）

現在：34.0%→5年後：30%未満

目標3：地域が公共交通を守り育む活動の支援

地域の活性化や環境対策ならびに交通事故予防の視点から、住民と交通事業者・行政の連携体制を強化するとともに、住民に対する啓発活動や地域への支援活動を行い、一層の公共交通利用を促します。

公共交通を、日常生活の貴重な足としての機能だけでなく、コミュニティ空間の1つとして考え、鉄道やバスに対する愛着を高める工夫を行います。

5. 事業の概要及び事業の実施主体

分類	施策	役割分担	
		主体的	協力
① 地域特性に応じた公共交通網の再編	・のと鉄道と広域的なバスによる公共交通幹線軸などの維持	のと鉄道 北陸鉄道 北鉄奥能登バス	石川県、 穴水町
	・路線バス・コミュニティバス・福祉バスの再編による効率化	穴水町 北鉄奥能登バス	—
	・利用者需要に応じた予約型乗合タクシーの導入	穴水町	北鉄奥能登バス
	・能登空港ふるさとタクシーの機能維持	穴水町 タクシー協会	—
② 利用しやすい環境づくり	・乗者割引や乗継割引などのサービス提供による利用促進	穴水町 のと鉄道 北鉄奥能登バス	—
	・公共交通マップの作成・配付による情報の提供	穴水町	のと鉄道、 北陸鉄道、 北鉄奥能登バス
	・穴水駅での円滑な乗継環境の整備	のと鉄道	穴水町
	・バス停などの待合所や駐輪場の整備推進	穴水町	北鉄奥能登バス
	・ITを活用したサービスの導入可能性の検討	北陸鉄道 北鉄奥能登バス	穴水町
	・人や環境にやさしい低床型車両や低公害型車両の導入促進	穴水町 北陸鉄道 北鉄奥能登バス	—
③ 地域が公共交通を守りはぐくむ活動の支援	・穴水町地域公共交通協議会での検討やパブリックコメントの実施	穴水町	のと鉄道、北陸鉄道、北鉄奥能登バス、商工会、観光協会、区長会、老人会、婦人会、全世帯
	・定期的な利用状況の把握や満足度調査の実施	穴水町 のと鉄道 北陸鉄道 北鉄奥能登バス	全世帯
	・モビリティ・マネジメントなどによる意識啓発	穴水町	のと鉄道、北陸鉄道、北鉄奥能登バス、商工会、観光協会、全世帯
	・協力団体などへの支援や活動の紹介	穴水町 各種団体	のと鉄道、北陸鉄道、北鉄奥能登バス、商工会、観光協会
	・NPO有償輸送サービスなどの設立支援と運行委託	穴水町 NPO	各種団体
	利用者に愛される魅力ある列車・バスづくり	のと鉄道、 北陸鉄道 北鉄奥能登バス	学校、保育園、商工会、観光協会、全世帯
	商店・事業所との連携による利用促進と支援	穴水町 商工会	北陸鉄道、 北鉄奥能登バス

6. 計画期間

平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月

7. 法第 6 条に定める協議会の有無

穴水町地域公共交通協議会（設立年月日：平成 20 年 8 月 1 日、構成員:別添）

8. 法第 5 条第 6 項に定められている関係者との協議

法定協議会による協議成立年月日：平成 21 年 3 月 8 日

9. 法第 5 条第 5 項に定められている利用者の意見の反映

①穴水町地域公共交通協議会に以下の団体からメンバーが参画し、3 回にわたって協議会で議論を行った。

- ・ 穴水町区長・町内会長連絡協議会
- ・ 穴水町商工会

②アンケート調査を平成 20 年 11 月 22 日～12 月 7 日まで実施した（対象は以下の通り）。

- ・ 全世帯の世帯主（同居世帯員の意向も把握）
- ・ 高校生
- ・ 中学生

10. その他

①法第 7 条による提案の有無（有の場合その概要）

- ・ 無

②送付時点において国の支援制度の活用を想定している場合は、その内容等

- ・ 路線再編計画に伴う実証運行
- ・ のと鉄道穴水駅に総合案内システム表示板設置事業
- ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業